

I 公共施設マネジメント推進プランの策定に当たって

1 目的

本市は、昭和40年代から昭和50年代にかけて、全国でもまれに見る人口急増を経験し、小学校や公民館など多くの公共施設を整備してきました。また、これらの多くは建設から30年が経過し、将来、一斉に更新（建替え）の時期を迎えることとなり、「相模原市公共施設白書」では、平成44年度から平成53年度までの10年間で、更新のピークになると試算しています。

しかしながら本市では、今後、人口減少の局面を迎え、少子高齢化の進行などにより社会保障費が増加する一方で、税収など歳入の大幅な伸びは期待できないなど、財政状況は一層の厳しさを増すことが予想され、更新に必要な財源を十分に確保することは困難な状況です。

そこで本市では、公共施設マネジメントの取組を「さがみはら都市経営ビジョン」の「アクションプラン」に位置付け、平成24年3月に「相模原市公共施設白書」を策定して公共施設の現状や課題分析を行い、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供していくために、今後の公共施設サービスの適正化に向けた取組の方向性、将来コストの削減方策などの考え方をまとめた「公共施設の保全・利活用基本指針」を平成25年10月に策定しました。

また、国では、土木インフラなどを含む公共施設の老朽化対策が全国的な課題となっていることから、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年4月には、その行動計画に当たる「公共施設等総合管理計画」の策定を各地方公共団体に要請しました。

本市では国の趣旨を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」に当たるものとして、既に策定していた「公共施設の保全・利活用基本指針」と「相模原市土木施設維持管理基本方針」などを合わせて、平成27年3月に「相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方」をまとめました。「公共施設の保全・利活用基本指針」は、このうち、公共建築物の更新・統廃合・長寿命化などの取組の基本的な考え方として位置付けているものです。

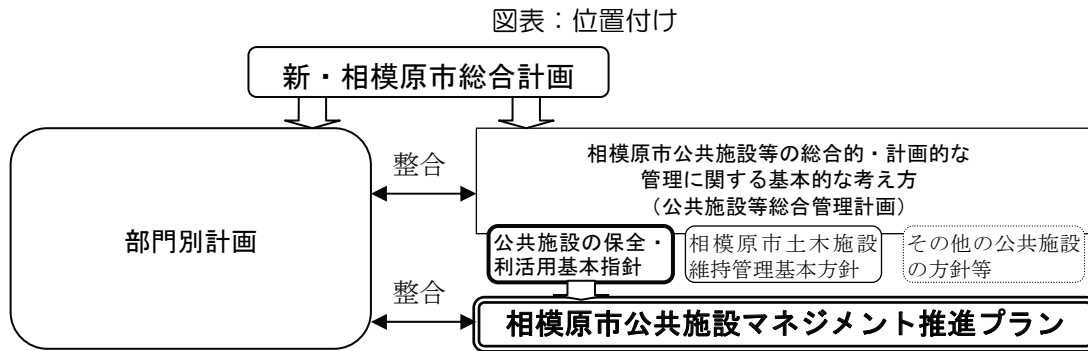
将来にわたり必要な公共施設サービスを提供していくためには、公共施設サービスの適正化、施設総量の削減、長寿命化、PPP（公民連携）など、「公共施設の保全・利活用基本指針」の考え方に基づく取組を具体的に推進していく必要があります。

「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」（以下、「本プラン」という。）は、「公共施設の保全・利活用基本指針」で示した施設の現状・課題及び今後の取組の方向性である「施設分類別の方針」などの考え方に基づき「施設配置の基本的な考え方」を定め、まちづくりの単位である22地区ごとに、実際に立地している施設について、地区の人口動向、施設の配置及び築年数の状況などから、現時点で想定される将来の「施設配置の方向性」を示しています。

今後、施設の更新等に当たっては、本プランを基に施設の枠を超えて全体的な視点から複合化・多機能化などによる再編・再配置を検討します。

2 位置付け

本プランは、総合計画の基本計画に定める施策を推進するための取組の一つとして位置付け、本プランに基づき具体的な再編・再配置を進める際に、総合計画を補完する各部門別計画とも整合を図ります。



3 計画期間

本プランの計画期間は、公共施設の改修・更新のピークが終了する平成53年度までとします。

なお、民間の活動領域の拡大や多様化する住民ニーズ、新たな行政需要への対応など、社会経済情勢の変化及び新たな総合計画の策定や本市の財政状況などにより、本プランの基本方針の内容に影響が生じることとなった場合は、見直しを行うこととします。

説明：公共施設、本プランの構成とポイント

○公共施設

本プランにおける「公共施設」とは、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設や公園を除いた公共建築物、いわゆる「ハコモノ」を対象としています。

○本プランの構成とポイント

本プランでは、施設の枠を超え、複合化・多機能化などによる公共施設の再編・再配置を進めるための検討の方向性として、「施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）」及び「施設配置の方向性（22地区）」を示すとともに、今後の推進に向けた留意点をまとめました。

更新の目安となる時期や施設数は各地区の状況により異なりますが、本プランで示す内容を基に、将来の施設の更新時期に備え、行政と市民が協働し、民間の知恵やノウハウを活用しながら、地域にとって必要な公共サービスとそのために必要な公共施設の在り方を検討し、実践していくことが大切です。

I 目的と位置付け、計画期間

II 人口動向、将来コストの試算、公共施設マネジメントの基本方針

III 施設配置の基本的な考え方（施設分類ごと）

…施設の設置目的や機能に応じた分類ごとに、将来の配置の基本的な考え方を整理します。

IV 施設配置の方向性（22地区）

…22地区ごとに、更新の目安となる時期を迎える施設の複合化等の検討の方向性を示します。

V 推進に向けて

- ・機能性・利便性の向上
- ・まちづくりとの整合
- ・新たな公共施設の整備の考え方
- ・広域連携による整備・管理運営
- ・建物の長寿命化
- ・未利用資産の有効活用
- ・PPP（公民連携）の推進
- ・住民参加（市民協働）
- ・庁内横断的な取組の推進
- ・PDCAによる着実な推進

推進プランに基づく具体的な再編・再配置の検討
—施設の枠を越えた横断的な検討—